

市町村における男女共同参画施策の推進状況の概要

令和3年4月1日現在

1 男女共同参画に関する条例を制定している市町村数

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
制定済/全市町村数	33/63	36/63	39/63	39/63	39/63	39/63	39/63
割合 (%)	52.4	57.1	61.9	61.9	61.9	61.9	61.9

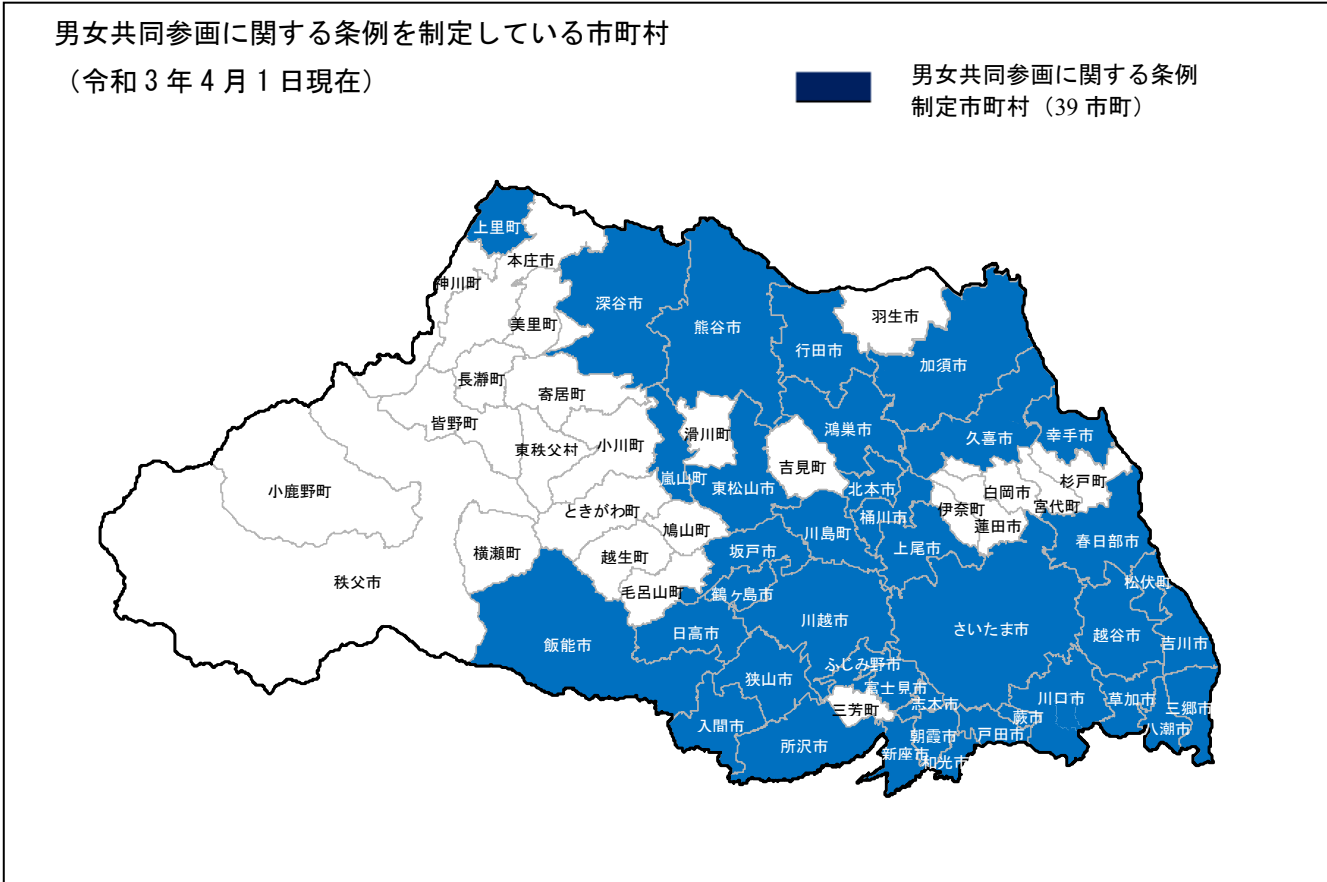
【参考】 条例制定率

埼玉県 61.9% 全国 11 位

全国平均 38.4%

全国 1 位 100.0% 石川県、鳥取県
岡山県、大分県

(令和3年4月1日現在)



2 男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
策定済/全市町村数	63/63	62/63	63/63	63/63	63/63	63/63	63/63
割合 (%)	100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画がある市町村の数

【参考】計画策定率（令和3年4月1日現在）	
埼玉県	100.0% 全国1位
全国平均	84.1%
全国1位	100.0% 青森県、秋田県、茨城県、埼玉県、富山県、石川県、大阪府、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、福岡県、鹿児島県（13県）

3 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制を有する市町村数

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
体制有/全市町村数	17/63	19/63	23/63	23/63	23/63	23/63	23/63
割合 (%)	27.0	30.2	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5

【苦情処理体制を有する市町村】

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、坂戸市、日高市、吉川市、ふじみ野市、滑川町、上里町、松伏町

【令和2年度苦情処理件数】 0件

4 DV対策に関する計画を策定している市町村数

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
策定済/全市町村数	58/63	60/63	61/63	62/63	62/63	62/63	63/63
割合 (%)	92.1	95.2	96.8	98.4	98.4	98.4	100

※ 毎年4月1日現在、策定済の有効な計画のある市町村の数

5 女性の職業生活における活躍の推進に関する計画を策定（予定）している市町村数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
策定済/全市町村数	47/63	57/63	60/63	61/63	62/63	62/63	63/63
割合 (%)	74.6	90.5	95.2	96.8	98.4	98.4	100
策定(予定)市町村	1市 4町	6市 2町 1村	伊奈町 宮代町 美里町	神川町	吉見町	—	蓮田市

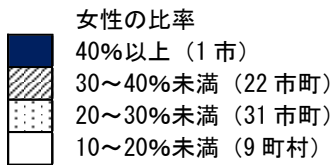
※ 毎年4月1日現在、策定済の有効な計画のある（令和4年度以降は予定）市町村の数

6 地方自治法に基づく審議会等(委員会含む)の女性の登用状況【女性委員数※】

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
女性委員数/ 総委員数	7,614 /28,635	8,087 /30,128	8,131 /30,116	8,392 /30,436	8,523 /30,361	9,178 /32,287	9,409 /32,851
割合 (%)	26.6	26.8	27.0	27.6	28.1	28.4	28.6

※ 調査時点は原則として毎年4月1日現在であるが、各市町村の事情により異なる場合がある。

※ 広域圏で設置している審議会等の委員数を含んだ数



※広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた比率

【参考】市町村の審議会等委員に占める女性の割合（令和3年4月1日現在）

埼玉県 29.4% 全国 11位

全国平均 27.6%

全国 1位 33.6% 福岡県

* 委員会含まない。審議会等には広域で設置されているものを含む。

7 男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村数

(1) 男女共同参画推進施設




	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
設置済/全市町村数	21/63	22/63	23/63	23/63	25/63	25/63	23/63
割合 (%)	33.3	34.9	36.5	36.5	39.7	39.7	36.5

(2) 配偶者暴力相談支援センター

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
設置済/全市町村数	12/63	15/63	16/63	16/63	18/63	18/63	20/63

(3) 男女共同参画推進施設及び配偶者暴力相談支援センター

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
どちらも	8/63	8/63	8/63	9/63	12/63	12/63	11/63
男女共同参画施設のみ	14/63	14/63	15/63	14/63	13/63	13/63	12/63
配暴センターのみ	6/63	8/63	8/63	7/63	6/63	6/63	9/63

-  男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターどちらもある (11市)
-  男女共同参画推進施設のみ (12市町)
-  配偶者暴力相談支援センターのみ (9市)

